

〔（一社）日本バルブ工業会〕における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月4日

〔（一社）日本バルブ工業会〕

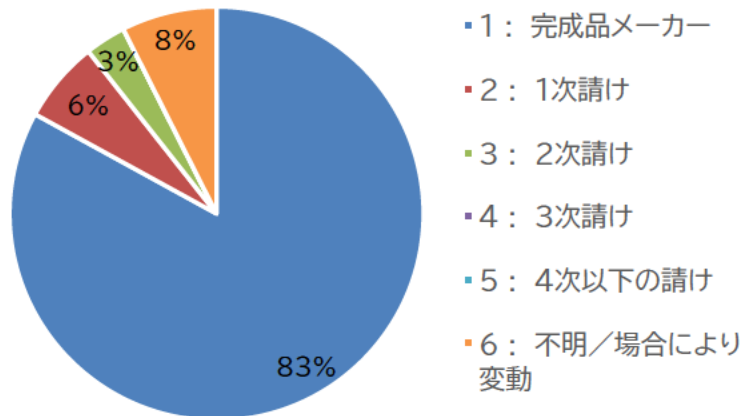
1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月15日～12月5日
 - ・ 調査企業：(一社)日本バルブ工業会 会員企業 184社
会員企業の種別：正会員※111社、賛助会員※ 73社
※正会員⇒バルブの製造メーカー 賛助会員⇒バルブの販売、メンテナンス等
 - ・ 回答数：91社（94事業所）
 - ・ 回答率：49.5%
- 会員種別ごとの内訳
- | | | |
|------|----------|-----------|
| 正会員 | ⇒回答社数：75 | 回答率：67.6% |
| 賛助会員 | ⇒回答社数：16 | 回答率：21.9% |

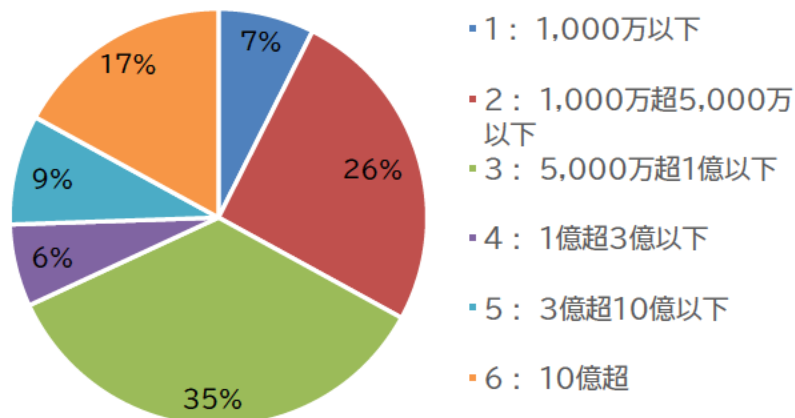
1. 令和7年度フォローアップ調査結果（基礎情報）

N=94

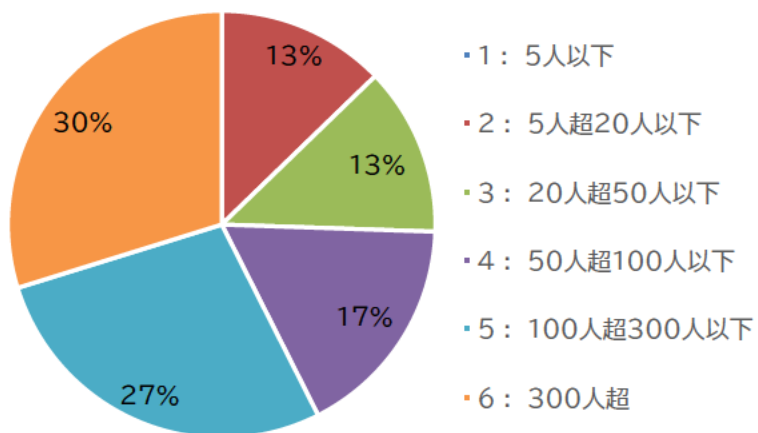
取引上の地位



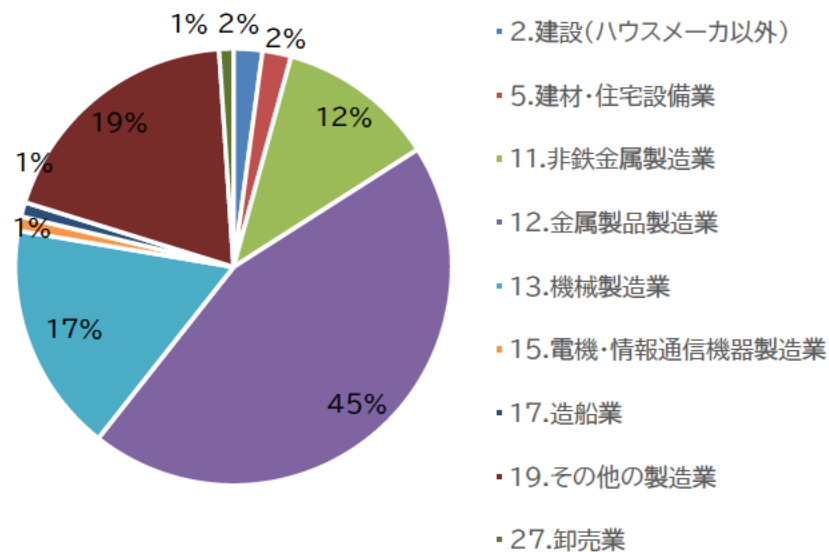
資本金



従業員数



業種



1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

✓「支払い条件」について：

全て現金払いの企業は60%であり、残り40%の企業は一部または全部の支払いにおいて手形等が利用されている。また、手形等での支払いにおける支払サイトは約30%の企業で60日を超えており、現金払いへの移行および支払期日遵守を引き続き進める必要がある。

✓「型取引の適正化」について：

量産後の型保管費の支払いについて、取引先全社には実施していない又は全く実施していない企業が52%となっており、型取引を実施している半数以上の企業となっている。

✓「取引適正化に向けた今後の取組」について：

適正取引の普及活動については、ほとんどの回答企業が自社又はサプライチェーン全体での活動を実施している。

上記内容を含め、取適法への法改正内容について関係官庁より講師を招き工業会内部での研修を開催するなど周知徹底を進める。なお、昨年度の調査とは対象企業と取引が一部異なるため今年度の調査内容との比較分析はしていない。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ① 価格の決定方法

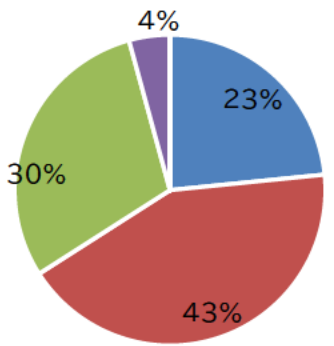
【分析結果・今後の課題】

- ・ **価格転嫁の協議状況**：多くの仕入先(81%以上)と協議した企業は66%
- ・ **コスト全般の価格反映状況**：概ね(81%以上)反映した企業は83%
- ・ **労務費の反映状況**：概ね(81%以上)反映した企業は84%

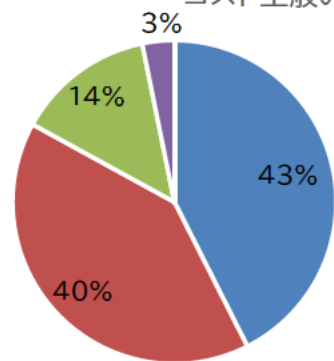
2025年度:取引を行う仕入先の協議の実施状況

N=94

コスト全般の変動の価格反映状況

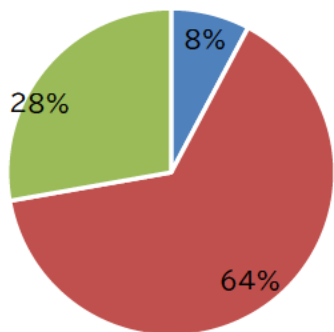


- ・ 1：全ての仕入先と協議した(100%)
- ・ 2：多くの仕入先と協議した(99~81%)
- ・ 3：一部の仕入先と協議した(80~41%)
- ・ 4：あまり協議しなかった(40~1%)
- ・ 5：全く協議しなかった(0%)



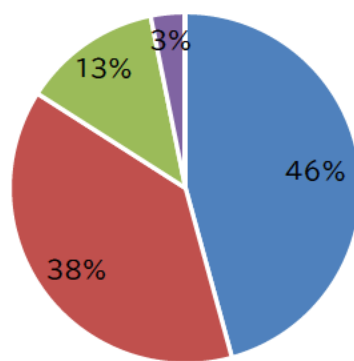
- ・ 1：全て反映した(100%)
- ・ 2：概ね反映した(99~81%)
- ・ 3：一部反映した(80~41%)
- ・ 4：あまり反映しなかった(40~1%)
- ・ 5：反映しなかった(0%)
- ・ 6：減額した(マイナス)

単価の決定・改定協議について自社と仕入先どちらからの申入が多いか



- ・ 1: 自社
- ・ 2: 仕入先
- ・ 3: 双方

労務費の変動の価格反映状況



- ・ 1：全て反映した(100%)
- ・ 2：概ね反映した(99~81%)
- ・ 3：一部反映した(80~41%)
- ・ 4：あまり反映しなかった(40~1%)
- ・ 5：反映しなかった(0%)
- ・ 6：減額した(マイナス)

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 65%の企業が多く仕入先(81%以上)と協議を実施し、83%の企業がコスト全般の価格変動を概ね(81%以上)反映している。
- ・ 協議を申し入れたのは仕入先からが64%と半数以上を占めるため、発注側からも仕入れ先に対して積極的に協議を申入れるよう周知を継続する。

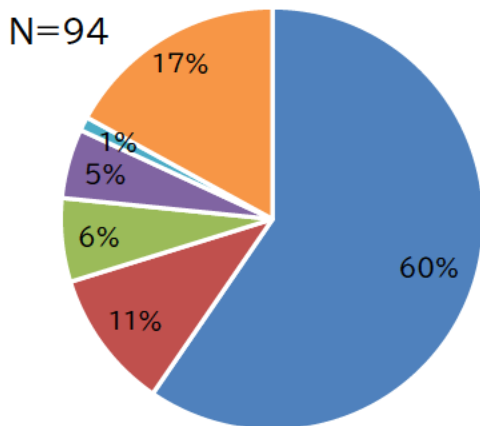
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【分析結果・今後の課題】

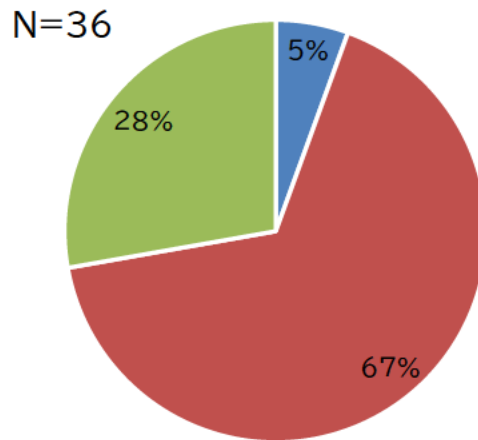
- ・ **直近1年間の現金払いの割合**：全て現金支払の企業は60%、すべて手形等での企業は17%となっており一部に手形等での支払が行われている。
- ・ **手形等で支払う場合の支払サイト**：約3割の企業が60日超の支払サイトとなっている。
- ・ **2026年1月1日以降の取引の代金の支払い方法**：7割強の企業が現金での支払いを予定している。

直近1年の現金払いの割合
(取引金額が最も多い仕入先)



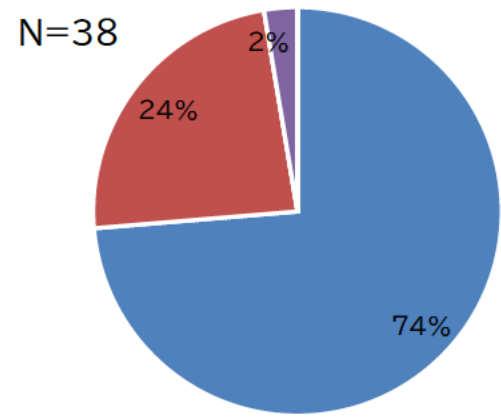
- 1: 全て現金払い(100%)
- 2: 現金は50%以上
- 3: 現金は30~50%未満
- 4: 現金は10~30%未満
- 5: 現金は10%未満
- 6: 全て手形等の支払い(現金0%)

代金を手形等で支払う場合の
支払サイト



- 1: 30日(1ヶ月)以内
- 2: 60日(2ヶ月)以内
- 3: 60日(2ヶ月)超

26年1月1日以降の取引代金について
最も多いと考えられる支払方法



- 1: 現金(製品等受領日から60日以内)
- 2: 電子債権
- 3: 一括決済方式(ファクタリング)
- 4: 分からない
- 5: その他

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 全て現金払いの企業は60%であり、残り40%の企業は一部または全部の支払いにおいて手形等が利用されている。
- ・ 手形等での支払いにおける支払サイトは約30%の企業で60日を超えている。
- ・ 取適法への法改正による手形払いの禁止および物品を受領してから60日以内での支払いについて、関係官庁より講師を招き工業会内部での研修を開催するなど周知徹底を進める。

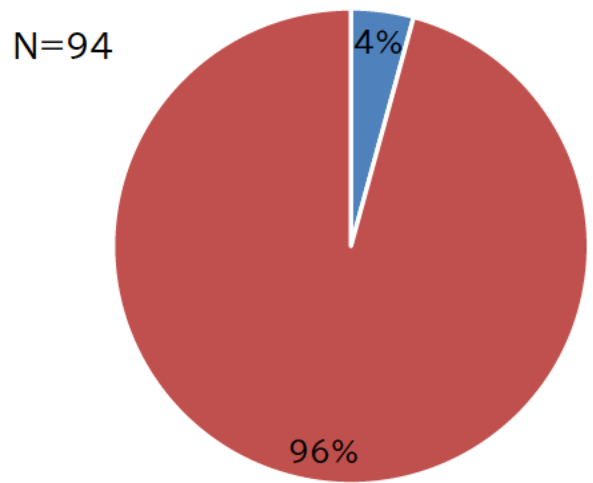
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

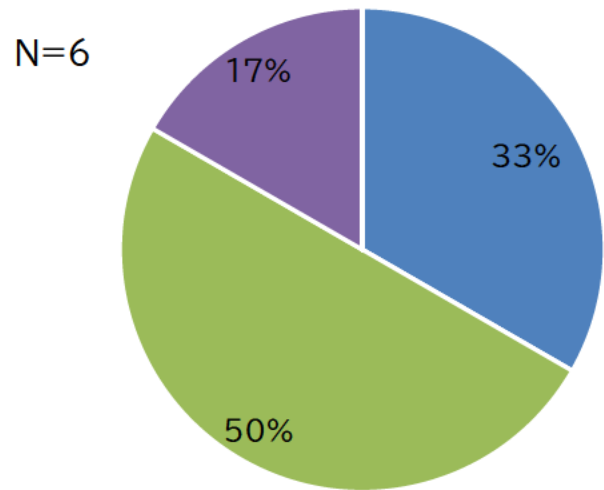
減額要請について：4%の企業が直近1年間で減額要請を実施し、そのうち約8割の企業が減額要請にあたり発注量の増加や十分な協議を行った。

直近1年間の減額要請の有無



- 1: 減額要請したことがある
- 2: 減額要請したことはない

減額要請にあたり仕入先に実施した行為



- 1: 発注量増加など別の形で適正なコストを負担
- 2: 書面等により合理的な説明を行った
- 3: 仕入先と十分協議を行った
- 4: 何も実施していない
- 5: その他

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

減額要請を実施した企業は4%であるが、協議に応じない一方的な代金決定は禁止されていることを今後も周知していく。

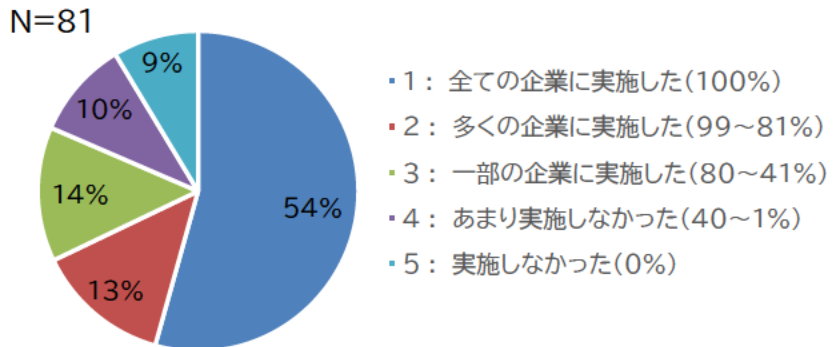
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

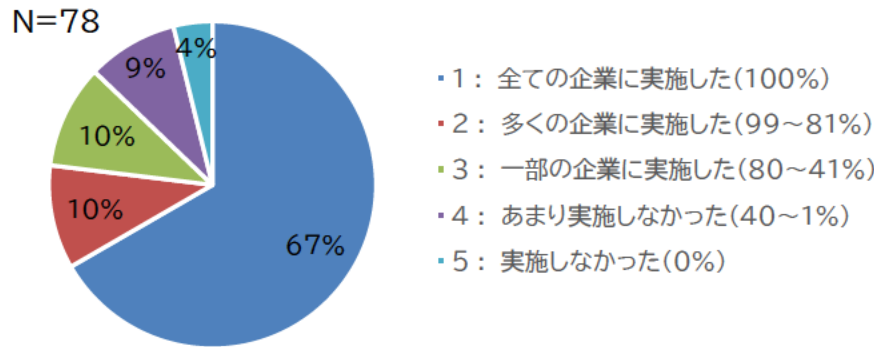
【分析結果・今後の課題】

- ・ **型取引条件の明確化**：全ての仕入先(100%)と協議した企業は54%。一方で実施していない企業が9%存在する。
- ・ **量産終了後の型の保管費用**：全ての仕入先(100%)に実施した企業は48%。一部に実施または実施していない企業が52%存在する。

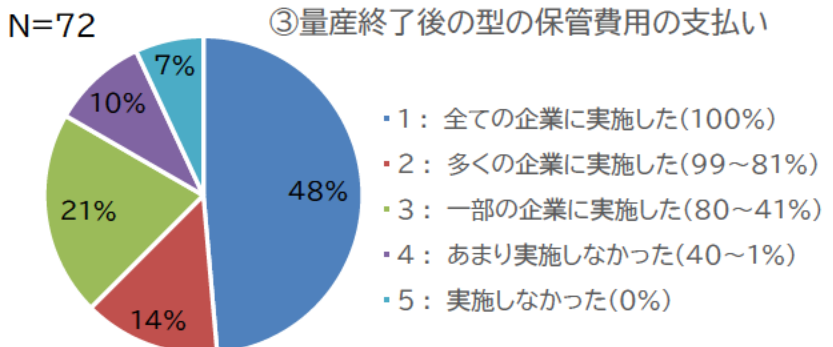
型管理の適正化、改善取組の実施状況
①書面等による取引条件の明確化



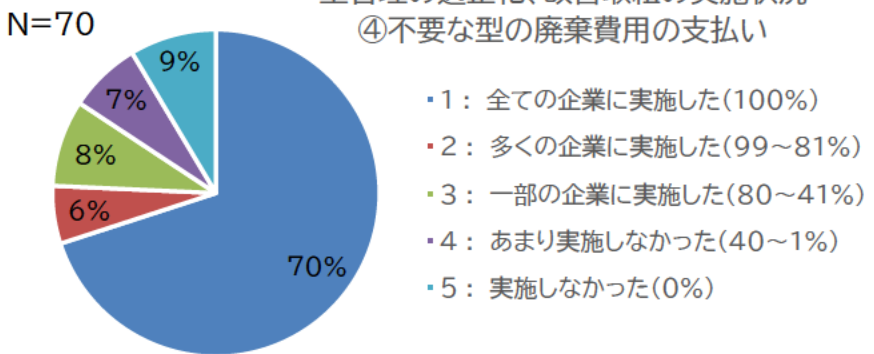
型管理の適正化、改善取組の実施状況
②型代金又は型製作費の早期の支払い



型管理の適正化、改善取組の実施状況
③量産終了後の型の保管費用の支払い



型管理の適正化、改善取組の実施状況
④不要な型の廃棄費用の支払い



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

型取引条件の明確化を実施していない企業が9%存在しており、量産後の型保管費の支払いについては取引先全社には実施していない又は全く実施していない企業が52%も存在する。

型取引については勧告事例が多くあり、工業会として会員企業に対し法令順守を継続して呼び掛けてきたが、適正な取引が完全には実施されていない実態が分かった。工業会として会員企業に対し引き続き型取引の条件の明確化と保管料の支払等について周知徹底を行う。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財取引

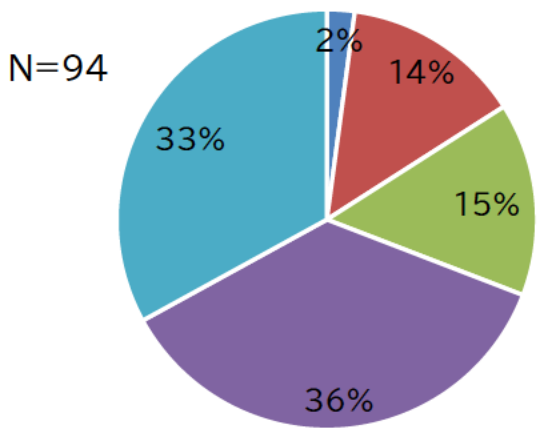
【分析結果・今後の課題】

直近1年間で知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合：多くの企業(81%以上)に実施した企業は61%

【課題を踏まえた今後のアクション】

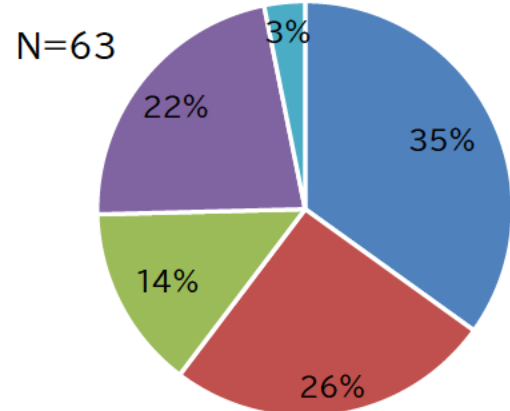
約4割の企業において取組が進んでいないため引き続き対応を周知していく。

取引先企業のうち何割程度の企業と知的財産等を扱う取引があるか



- 1: 全ての企業と取引がある(100%)
- 2: 多くの企業と取引がある(99～81%)
- 3: 一部の企業と取引がある(80～41%)
- 4: あまり取引はない(40～1%)
- 5: 取引はない(0%)

直近1年間で知的財産等を含む取引で適正取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合



- 1: 全ての企業に実施した(100%)
- 2: 多くの企業に実施した(99～81%)
- 3: 一部の企業に実施した(80～41%)
- 4: あまり実施しなかった(40～1%)
- 5: 全く実施しなかった(0%)

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ **働き方改革への配慮**：配慮した企業は84%。14%が配慮していない。
- ・ **自社のコスト負担**：多くの企業(81%以上)に実施した企業は45%。

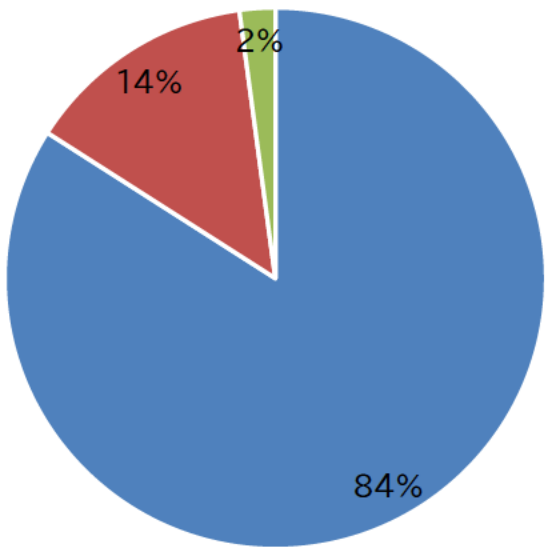
【課題を踏まえた今後のアクション】

14%の企業が働き方改革に配慮していない。今後も仕入れ先及び自社の働き方改革に配慮した取引を周知していく。

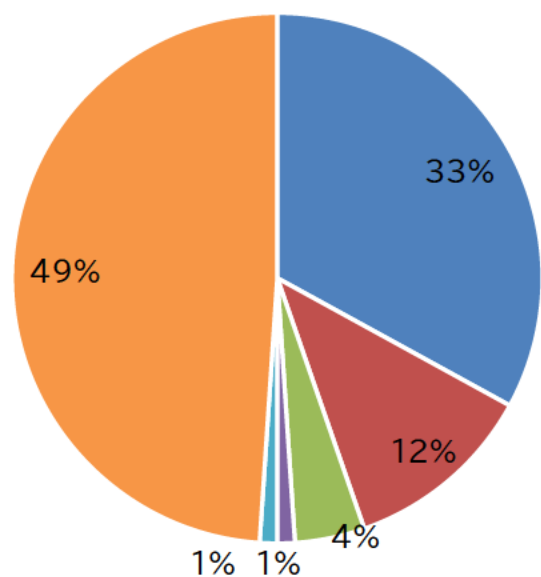
仕入れ先の働き方に配慮した発注を行っているか

N=94

自社の働き方改革の結果、短納期や急な仕様変更などを行った場合に自社が適正なコストを負担した状況



1: 配慮している 2: 配慮していない 3: その他



- ・ 1: 全ての仕入れ先について適正コストを負担した (100%)
- ・ 2: 多くの仕入れ先について適正コストを負担した (99~81%)
- ・ 3: 一部の仕入れ先について適正コストを負担した (80~41%)
- ・ 4: 適正コストの負担はあまりしなかった (40~1%)
- ・ 5: 適正コストは全く負担しなかった (0%)
- ・ 6: 短納期発注や急な仕様変更などは行っていない

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

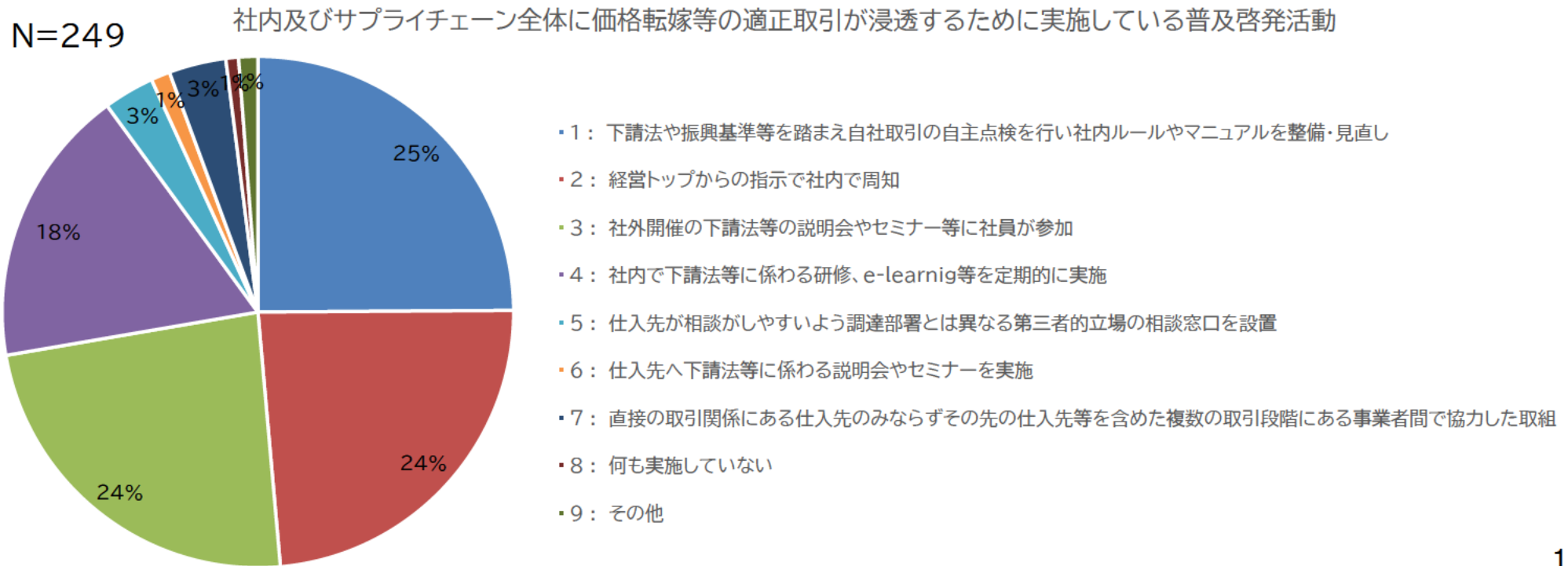
重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

普及啓発活動：ほとんどの回答企業が何らかの取組を実施している。取組内容として社内ルール見直し、経営トップの指示、説明会への参加などが3/4を占めている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

少数ではあるが何も実施していない企業に説明会受講などを働きかけていく。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

会員企業のうち令和4年度に1社が型取引で、令和6年度に1社が型取引及び下請け代金減額でそれぞれ下請法違反の勧告を受けている。

これをうけ、令和6年12月に会員企業の適正取引の遵守を目的とした委員会（適正取引推進委員会）を工業会内に設置。工業会役員や主要組織長をメンバーとするほか、所管官庁、関連団体などもオブザーバーに就任いただき、定期的に委員会を開催し会員企業の適正取引の周知・徹底のため次の施策を検討している。

令和8年1月に関係法規が改正されたこともふまえ、具体的な取組を次のとおり実施している。

- ・ 工業会主催の取適法、振興法に関する説明会の開催（令和8年1月28日開催）
- ・ 工業会の各会合での適正取引、自主行動計画の周知と社内徹底の依頼
- ・ 全会員企業を対象とした適性取引に関する階層別の研修会の開催、eラーニングの受講推進

サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組についても上記説明会での説明や工業会からの連絡を通じて今後も周知を継続する。